

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	飯田 裕
【住所又は本店所在地】	名古屋市中村区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年11月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイケイ
証券コード	2722
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	飯田 裕
住所又は本店所在地	名古屋市中村区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	飯田 清子
住所又は本店所在地	名古屋市中村区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社A M
住所又は本店所在地	名古屋市中村区西米野町 1 - 84 - 2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイケイ 管理チーム 根本拓斗
電話番号	052-856-3101

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年10月12日
訂正箇所	令和3年10月18日に提出した変更報告書No.8は、提出不要のため提出を取り下げます。